

意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

| | | |
|--------------|-------------------------------|-------------|
| 施策案の名称 | 取手市教育振興基本計画（案） | |
| 意見募集期間 | 令和7年1月15日から令和7年2月15日まで | |
| 意見提出者数 | 8人 | |
| 提出意見数 | 7件（うち1件は2人連名） | |
| 意見項目数 | 30件 | |
| 意見提出の内訳 | 直接窓口へ持参 | 1人（2人連名） 1件 |
| | 郵送 | なし |
| | ファクス | なし |
| | 電子メール | 6人 6件 |
| 意見の反映結果 | A 案に反映させたもの（反映・修正箇所がわかるものを添付） | 3件 |
| | B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの | 1件 |
| | C 今後の取り組みにおいて参考にするもの | 18件 |
| | D 案に反映できないもの | 0件 |
| | E その他（感想・賛否のみなど） | 8件 |
| 匿名等による意見提出者数 | 0人 | |

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています

※類似の意見に対しては、まとめて市（実施機関）の考え方を掲載したものがあある場合は、意見項目数と一致しません

※詳細は別紙のとおり

※ご意見は原文のまま掲載しています。ご意見の一部に個人情報に該当する情報が含まれていますが、教育委員会において意見提出者及び当該個人に確認したところ、原文のまま掲載することを希望されたため、その希望を尊重してマスキング・修正などを施すことなく掲載しています。

| 番号 | 該当ページ | 意見 | 市(実施機関)の考え方 | 反映区分 |
|-----|-------|--|---|------|
| 1-1 | 2 | <p>取手市教育振興基本計画(案)について、訂正案を根拠とともに2つ述べます。</p> <p>一点目です。まず、『令和3年度～令和6年度』版と『令和7年度～令和10年度』版を比較します。特に下線部の部分をご覧ください。</p> <p>令和3年度～令和6年度 1 計画策定の背景と趣旨</p> <p>取手市教育委員会は、平成28年3月に取手市が策定した第六次取手市総合計画「とりで未来創造プラン2016」及び「取手市教育大綱(平成28年度～平成31年度)」の趣旨を踏まえ、国の第2期教育振興基本計画及び茨城県のいばらき教育プランの考え方を参考としながら、平成29年3月に第二次となる「取手市教育振興基本計画(平成29年度～平成32年度)」を策定しました。この計画のもとに、取手市の教育目標の実現を目指して、教育上の重点施策の総合的かつ計画的な推進に取り組んできました。</p> <p><u>この間、取手市教育委員会では、平成27年11月当時に市立中学校に在籍していた生徒が学校におけるいじめと不適切な指導により自ら命を絶った事案について、茨城県による調査の結果を受けて、取手市いじめ問題専門委員会から、取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言を令和2年1月にいただきました。その提言を受けて、亡くなった生徒への追悼と深い反省に立ち、</u>中学校での全員担任制及び小学校でのチーム指導の</p> | <p>【教育総務課・指導課】</p> <p>「平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と深い反省を忘れることなく、」という表現については、取手市教育委員会が、自死の兆候に気付くことができず、尊い命が失われてしまったこと、またその後の誤った判断により、適切な対応ができなかったことへの猛省が込められています。</p> <p>この深い反省の意味が広く市民の皆様にも伝わるように、この部分に関しては、次のように修正いたします。</p> <p>「この間、取手市教育委員会は、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と、自死の兆候に気付くことができず、尊い命が失われてしまったこと、またその後の誤った判断により、適切な対応ができなかったという深い反省を忘れることなく、中学校での全員担任制及び小学校でのチーム指導の導入、教育相談部会の設置、学校における2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」の定着を図るとともに、教育総合支援センターの機能拡充など、児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備を継続してきました。」</p> | A |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>導入、教育相談部会の設置、学校における2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」を令和2年度から開始するとともに、教育総合支援センターの機能拡充を図るなど、再発防止策の充実に努めてきました。(後略)</p> <p>令和7年度～令和10年度</p> <p>1 計画策定の背景と趣旨</p> <p>取手市教育委員会は、第六次取手市総合計画「とりで未来創造プラン2020」及び「第2次取手市教育大綱(令和2年度～令和5年度)」の趣旨を踏まえ、国の第3期教育振興基本計画及び茨城県のいばらき教育プランの考え方を参考としながら、令和3年3月に第3次となる「取手市教育振興基本計画(令和3年度～令和6年度)」を策定しました。この計画をもとに、取手市の教育目標の実現を目指して、教育上の重点施策の総合的かつ計画的な推進に取り組んできました。</p> <p><u>この間、取手市教育委員会では、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と深い反省を忘れることなく、</u>中学校での全員担任制及び小学校でのチーム指導の導入、教育相談部会の設置、学校における2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」の定着を図るとともに、教育総合支援センターの機能拡充など、児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備を継続してきました。(後略)</p> <p>(意見)</p> <p>今回作成されている、令和7年度～令和10年度の取手市教育振興基本計画(案)には、「深い反省を忘れることなく」とあります。これは、令和3年度～令和6年度の取</p> | | |
|--|---|--|--|

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>手市教育振興基本計画に記載されている、平成27年11月の市立中学校生徒の自死に関する「茨城県による調査の結果を受けて」の「学校におけるいじめと不適切な指導により自ら命を絶った」ことへの「深い反省を忘れることなく」と読み取れます。</p> <p>県による調査結果には正確さを欠いた部分があります。調査委員会の報告書(2019年3月公表)の冒頭部には、「本事案の特徴」として、「本事案は、担任教諭の学級運営や指導等の言動が、クラス内の生徒の関係性に変化をもたらし、本件生徒に対するいじめを誘発し、助長した、という点に大きな特徴がある。」とも書かれています。これは司法判断において、明確に否定されているところです。「茨城県による調査の結果」が、元担任に対する、違法な懲戒処分を導いてしまいました。一方、最も重い処分を受けた元担任の指導には、全く違法性はありませんでした。それが地裁及び高裁において共通する判決要旨です。令和6年1月12日の水戸地裁、及び、令和6年10月31日の東京高裁の司法判断をご確認ください。</p> <p>この文書により、再び、元担任に対して、誤解が生まれ、誹謗中傷につつまれる恐れがあります。「深い反省を忘れることなく」との表現は不適切です。再びの、元担任への人権侵害にむすびつく恐れがあります。もしそのまま載せるのであれば、裁判結果についての注釈をつけるべきです。先の市議会における「司法判断を真摯に受け止める」との市長以下の方々の答弁とも矛盾しています。</p> <p>次に公文書としての不備について述べます。「取手市の新しい学校教育3つの取組」にある、『中学校での全員担任制及び小学校でのチーム指導の導入』、『教育相談部会</p> | | |
|--|--|--|--|

| | | | | |
|-----|----|--|---|---|
| | | <p>の設置』、『学校における2学期制の導入』は、児童生徒の自死、不登校やいじめ、貧困、社会構造の変化などに総合的に対応するために行っているのではないですか？ 下線部の、社会的な注目を集めた痛ましい事例をひとつだけあげ、3つの取組にむすびつけるのは、恣意的なものを感じるとともに、不十分です。 (訂正案) ※ 『令和7年度～令和10年度』版の下線部を以下に訂正します。 この間、取手市教育委員会では、児童生徒の自殺防止や不登校、いじめの対策、貧困、社会構造の変化などに総合的に対応するために、</p> | | |
| 1-2 | 16 | <p>二点目です。 教育施策の柱1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備 重点施策1-1 誰もが安心して学びに向かうことができる支援体制の充実 目標 <u>不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化しています。このような状況下、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることが重要であり、全ての児童生徒に対して、学校が安心して通える魅力ある教育環境の実現が求められています。</u> 取手市教育委員会では、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と深い反省を忘れることなく、令和2年4月より、取手市立小中学校における「(中学校)全員担任制」「(小学校)チーム指導」「教育相談部会システム」などの取組の推進、また、教育総合支援センターの相談業務の充実など、令和5年4月に施</p> | <p>【教育総務課・指導課】 1-1 の回答と同様に、修正いたします。</p> | A |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>行された「こども基本法」の趣旨にも合致する、子どもの声を聴くことを大切にしながら子どもたちを支える体制を整えてきました。</p> <p>(意見)</p> <p>既に申し上げた理由により、以下の訂正が必要です。</p> <p>① 波線の下線部、『<u>不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化</u>』を『<u>児童生徒の自殺防止や不登校、いじめの対策、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化</u>』とする。</p> <p>② 下線部、『<u>平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と深い反省を忘れることなく、</u>』を『<u>上記の目標の実現のため</u>』と訂正する。</p> <p>【まとめ】</p> <p>「取手市の新しい学校教育3つの取組」の廃止を求めているではありません。その施策による、具体的な効果を明らかにしたうえで、存続すればよいと考えます。</p> <p>ただし、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことは、担任の不適切な指導に起因したという事実はありません。それにも関わらず、それを再び想起させる恐れのある表現です。</p> <p>元担任は、県教委や市教委の、平成27年11月の市立中学校生徒の自死に関する正確さを欠く情報流布により、数限りない誹謗中傷と被害を受けてきました。そのことを苦に、令和31年に自殺未遂を凶っています。そして、司法判断により、徐々に名誉は回復されつつあります。</p> <p>もっと表現に慎重であるべきです。取手市教育振興基本計画が案の通り、確定すれば、現在検討中とされてい</p> | | |
|--|---|--|--|

| | | | | |
|-----|---|--|---|---|
| | | る、取手市教育委員会のホームページ内の、『取手市いじめ防止基本方針』や『取手市立中学校の生徒の自死事案について』も、それを反映したものになるはずです。取手市は、ハラスメントを繰り返してはいけません。再考を強く要望します。 | | |
| 2-1 | 6 | <p>さて、P4に書かれている【目標】「未来を拓く、豊かなところと個性を育む」という目標は、とても大切な目標だと思います。しかし、基本方針1やP6の教育施策の4つの柱の(2)に書かれている内容については、疑問が残ります。基本方針1上から2行目にある子どもたちが未来を創り出す人材として大きく飛躍していくには「人材」という言葉です。子どもたちが未来を創り出す人であるのは事実だと思いますが、「人材」という言葉には、才能があり、役に立つ人、有能な人物という意味があります。この意味をそのまま当てはめると、「子どもたちが未来を創り出す役に立つ人として」となります。「役に立つ人」でないとダメですか？ 一般的に「役に立つ」と言うと、「社会に役に立つ」という意味に捉えられます。逆に言えば、「社会に役に立たない人」というのは、いるのでしょうか？「社会に役に立つ人」として大きく飛躍していくには、ありのままの自分ではなく、背伸びをしなければならない、努力、頑張らなくてはなりません。それって、ウェルビーイングなのでしょうか？子ども真ん中でしょうか？</p> <p>「人材」となっているので、P6の教育施策の4つの柱の一つが、「持続可能な社会の作り手を育成する学校教育の充実に」となってしまったのだと思います。子ども一人一人は、持続可能な社会の作り手のために存在しているわけではありません。それこそ、大人もそうです。「誰かのために役に立つ人」でないとってしまうだけで、自</p> | <p>【指導課】</p> <p>「人材」、「人材の育成、人材育成」という言葉に関しましては、国の教育振興基本計画の複数箇所でも多数活用されている言葉の1つです。また、茨城県においては「人材」という言葉を使っています。本市としましては、国や県の教育振興基本計画の考え方に基づき、市の教育振興基本計画を作成しております。国や県の方針に基づき「人材」という言葉をそのまま活用させていただきたいと考えます。ご心配されるご意見に関しましては、今後の教育活動の参考にさせていただきます。</p> | C |

| | | | | |
|-----|----|--|--|---|
| | | 己肯定感が低くなりますし、生きているのが辛くなります。「人材」を「人」に変えて欲しいと思います。 | | |
| 2-2 | 13 | そしてもう一点、P13に、子どもの意見の聴取として、アンケート調査をし、その結果が載っています。その結果を読みますと、子どもたちは、「先生との対話」をする時間をとても求めているように感じました。取手市では、学校連携支援員やスクールカウンセラーやスーパーバイザーなど児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備に力を尽くしていると思っておりますが、「先生との対話」をもっと増やせるような政策を考えなければならぬと思います。例えば、他市で実施されているような、理科の実験の補助をするような授業サポート者を雇用するなどの検討をする必要があると思っております。 | 【指導課】 子どもたちと教員が対話をする時間をもっと増やしていかなければならないというご意見、誠にその通りであると捉えております。現在も教員をサポートする様々な人材を活用しておりますが、今後もより一層充実させていきたいと考えております。 | C |
| 3-1 | 13 | アンケート結果から、子どもたちはまだまだ話を聞いてもらっていない、聞いてほしいと感じているので、子どもたちの声を聞く具体的な施策を入れてほしいです。相談する時間を作る、相談できる大人を増やすなど。 | 【指導課】 子どもたちの声を聞くために、今回のようなアンケートは今後も実施していきたいと考えます。また、子どもが気軽に相談できるように、個別面談の充実や、相談室の環境整備を行っていきたいと考えております。 | C |
| 3-2 | 34 | 地域の方々をもっと、生徒たちと関われば良いとも感じます。保護者同士の関わりが少ないので、保護者同士がもっと連携でき、学校や先生たちと協力できることも増えれば、先生たちの負担を減らすことにも繋がるのでは… PTAの在り方も見直すところに来ているようにも思えます。高井小が改革をされているようで、参考にされてもよいかもしれません。 | 【指導課・生涯学習課】 令和6年度より市立小中学校は全校、コミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置しています。学校運営協議会では、学校や地域の課題解決に向け、話し合いを進めております。学校運営協議会を通じて、学校と地域の方々がつながり、学校は地域の応援団、地域は学校の応援団というような関係性を構築していきたいと考えます。学校、地域の皆さん、保護者が一つになり、子どもたちの豊かな成長のために様々な取り組みを進めていければと考えております。保護者同士の連携やPTAの在り方についても、今後の参考とさせていただきます。 | C |
| 3-3 | 30 | 農業がさかんな県ですので、もっと農業の体験や、学校 | 【指導課・保健給食課】 | C |

| | | | | |
|-----|----|--|--|---|
| | | に畑を作って栽培し収穫し食べることなどできると良いと思います。耕作放棄地で大豆を作り、味噌を作って給食で使うとか。地域活性化にも繋がるのでは。 | 子どもたちは体験を通じて大きな学びを得られると考えております。農業体験はもちろんのこと、農業に限らず様々な体験的な学習活動を行うことで、子どもたちの学びを充実させていきたいと考えます。 なお、味噌などの加工品については、給食で使用する場合、食品衛生法等に基づく営業許可が必要な品目となります。営業許可を受けており、かつ子どもたちが収穫した大豆等の加工を受託していただける事業者があれば、給食での使用は可能と考えます。今後、給食提供に適する量の作物の収穫が見込めるようになった場合は、地産地消推進の一環として、検討していきます。 | |
| 3-4 | 13 | 授業をおもしろくしてほしいというアンケート結果もありました。体験型の授業を増やすと良いと思います。それが数学や理科、社会、国語など全てに繋がっています。ただ聞くだけの受け身の授業ではなく、自主性主体性を育む教育にシフトしていくのがこれからの教育にもとめられることではないかと思えます。 | 【指導課】 体験型の授業については、3-3の回答と同様です。 自主性・主体性を育む教育については、現在、小中学校においては、教員が教える授業から子どもが自ら学ぶ授業への転換を課題として取り組んでいます。子どもたち一人一人が自ら学ぶ授業を構築していきたいと考えます。 | C |
| 4-1 | - | 問1：リーダーにとって、テーマを定めることと、資金や人材を集めるためにビジョンは極めて重要です。日本の公教育の場合、テーマを定め、資金や人材を集めておられますか。 | 【教育総務課】 取手市では、ふるさと取手応援寄付制度（いわゆる「ふるさと納税」）を通じて「未来を担う子どもたちを応援する事業」や「歴史・文化・芸術活動を振興するための事業」への寄附金を募集しており、毎年度、多額のご寄付をいただいています。 | E |
| 4-2 | - | 問2：常に全体像を示す必要があると思いますが、いかがでしょうか。 1. 全体像を示す必要があるでしょう。 ・全体像を描く（世界、日本、茨城県、県南、取手市等）。 2. 振興すべき課題を示す必要があるでしょう。 | 【教育総務課】 取手市の全体像という意味においては、将来における市のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針として、取手市総合計画を市長が策定しています。 | E |

| | | | | |
|-----|---|--|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・課題を示す（日本、茨城県、県南、取手市等）。 <p>3. 解決する道筋を示す必要があるでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解決方法を示す（取手市）。 <p>4. 今後の課題は何でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題を示す（取手市）。 | <p>また、取手市総合計画を踏まえて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、取手市教育大綱を市長が定めています。</p> <p>これら総合計画及び教育大綱に基づき取手市教育振興基本計画を策定しており、取手市の教育分野における課題、今後の目標、その実現手段を重点施策としてまとめました。</p> <p>また、教育振興計画の推進にあたっては、PDCA サイクルを意識した事務点検評価を毎年度行い、重点施策における課題の改善・解決に取り組んでいます。</p> | |
| 4-3 | - | <p>問3：各都市の目標を考えてみませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県：活力あり、県民が日本一幸せな県「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せな状態と定義している。 ・取手市：「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまちとりで」 <p>世界を見ますと、ウェルビーイングは普遍的な潮流です。当県は独自の幸福度指数を定めていて、やる気構えが伺えます。ご参考：オランダのエラスムス大によって運営されている世界幸福度ランキング（ワールド・データベース・オブ・ハピネス）が著名です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の住む都市の目標だけでなく、世界、日本全国の都市のビジョンを比較することは有意義だと考えます。 | <p>【教育総務課】</p> <p>取手市の都市としての目標という意味においては、将来における市のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針として、取手市総合計画を市長が策定しています。また、総合計画の中の基本構想において、長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念と将来の目指すべき都市像を示しています。</p> <p>なお、教育分野における目標については、取手市教育振興基本計画の中に「取手市教育目標」として明記しています。</p> | E |
| 4-4 | - | <p>問4：日本の公教育の変革力は致命的に弱いと思われませんか。</p> <p>経済協力開発機構（OECD）による学習到達度調査「PISA2022」において、日本は数学的リテラシー一位、読解力（2位）、科学的リテラシー（1）位と3分野で世</p> | <p>【教育総務課・指導課】</p> <p>総合教育会議での議論を経て令和6年3月に市長が定めた「第3次取手市教育大綱」においても、「子ども達が生きる未来は、社会の急速な変化とともに、答えが予測できない時代」であり、「子どもたちは、ごく身近な存在と</p> | C |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | <p>界トップ級の成果を上げた。確かに一定水準の知識と技能を幅広く習得、訓練することに関して日本の義務教育の水準は高い。だが、「自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成」を目標に掲げた教育改革が1980年から始まっているのを思い出すべきである。この40年以上前に掲げられた目標が今、評価に値する成果を上げていると考えている人は恐らく一人もいない。オックスフォード大学教授の荻谷剛彦氏が「日本の学歴では世界では勝ち抜けない。日本の中だけで通用している。」と著書で述べている。抜本的な改革が必要だが、自ら変革しようとせず、改革は生まれえない。改革理論の樹立とその実践は、他人が行うものではなく自ら行わなければならないものだ。</p> <p>生成AIは多くの職業や仕事のあり方に大きな影響を及ぼしつつある。これまで人間にしかできないと思われていた創造的な仕事までAIに代替される可能性が出てきた。このような過去との連続性を絶つような技術革新が出現して、社会や労働環境が過去には想像もできないものになってしまう。今こそダーウィンの「変わるもののみが生き残れる」という言葉を噛みしめて準備することが肝要である。</p> <p>漠然と新しい技術を学んでも効果は薄い。とくにAI時代に重要なのは、「問題を解く力」よりも「問題を設定する力」であろう。従来の日本の教育では、この力の育成が不十分であった。</p> <p>「解く力」はAIが得意としている。人間の欲求を把握・整理し、新たな課題を見出し解決する方向を示すことが、AIにできない人間ならではの能力として今求められる。教育の転換が必要なことは、誰しも感じていることであろう。</p> | <p>なる生成AIの安全で効果的な活用」と「必要な知識や情報を選択し、自ら課題を設定し、時代に応じた資質・能力を身に付けていくことが必要」であることが明記されています。そのような時代の変化を踏まえ、取手市の教育においても、未来を創り出す子ども達を支える体制を整えてまいります。</p> <p>特に、AI時代に重要な力として、「問題を解く力」よりも「問題を設定する力」であるとの示唆をいただき、その通りだと捉えております。自ら課題を発見・設定し、自ら解決していく力をより一層育んでいくことが大切であると考えます。いただいたご意見は今後の教育活動に参考にさせていただきます。</p> | |
|--|--|---|--|

| | | | | |
|-----|----|--|---|---|
| | | <p>10 年来の学習指導要領の改訂にむけて、高校は義務教育ではないのだから、少数の好きな科目を選択して深く学んだ方が学ぶ意欲がわく。学習指導要領も、高校についてはもう要らない。元文部科学副大臣の鈴木寛さんが、そんな思い切った問題提起をしている。</p> <p>OECD（経済協力開発機構）の学力調査で、日本の15歳は成績こそトップクラスだが、一番大事な自発的に学ぶ意欲に欠け、自己肯定感も低い。加えて、大人になって最も学ばないのが日本人だ。ほぼ全ての人が受ける教育の最終ステージである高校のあり方は、ドラスティックに見直す必要がある。</p> | | |
| 4-5 | - | <p>問5：高専をつくったり、マイスター制度を見習ったりする必要性がありませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高卒後すぐ社会に出るには、普通高校では無理があるのではないか。ドイツのマイスター制度等に学ぶべき点があるのではないか。 ・世界で活躍する意思をもつ者は、高校3年から留学するとよいと考えるが、いかがでしょう。 | <p>【教育総務課】 学校教育法第1条に定める高等専門学校（いわゆる「高専」）の中で公立校は3校しかなく、そのうち市立は神戸市立工業高等専門学校の1校しかありません。また、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを設置目的としていることから、高度なレベルの施設・設備・教員を確保・維持することが必要となるため、取手市の負担において高等専門学校を新規に設置することは現実的ではありません。</p> <p>なお、国の厚生労働省において、ドイツのマイスター制度等を参考に「ものづくりマイスター制度」を実施し、若年技能者の人材育成を行っています。各分野のマイスターが高等学校に派遣されて指導を行う事例が報告されています。</p> | E |
| 5-1 | 22 | <p>1-4 放課後子どもクラブの充実の目標で、安全で安心なこどもの活動拠点を目指します。と記されていますが、安全で安心、自分らしくいられる、こどもの活動拠点を目指します。にしたいと思えます。</p> | <p>【子ども青少年課】 ご意見の趣旨は、目標に含まれていると認識しています。</p> | B |
| 5-2 | 34 | <p>2-6 コミュニティ・スクールの推進は、とても良い取り</p> | <p>【生涯学習課】</p> | C |

| | | | | |
|-----|----|---|--|---|
| | | 組みだと思えます。学校、保護者、地域の皆さんが協力し、子どもたちの豊かな成長を支えて欲しいと思えます。 | 令和6年度から市立小中学校全校がコミュニティ・スクールとなりました。地域や保護者の皆さんで課題解決に向け議論し、子どもたちの成長を支える体制ができております。今後活動がさらに有機的に広がりますよう支援をまいります。 | |
| 5-3 | 38 | 3-2 地域の輪が広がる公民館の活用の推進の目的で、公民館を地域の学習拠点施設とし、とありますが、学習拠点だけでなく、集える場・居場所としても使用できるような場所にして欲しいと思えます。 | 【生涯学習課】 公民館が地域住民の皆様が気軽に集い、交流の場として活用されるよう利用促進を図ってまいりたいと考えております。 | C |
| 6-1 | - | パブリックコメントを求めるときにWord記述を求めたことをそろそろやめてほしい、Wordはパソコン立ち上げて入力しないと使いにくいアプリ。現在パソコンが家庭にない世帯がどのくらいあるかは役所のほうが知っているはず。広く意見を求めるのであればスマートフォンから入力できるようにMicrosoft Forms くらいは活用すべき (ICTやDXを子どもたちに言うのであればなおさら)。 | 【教育総務課】 今後、教育委員会において意見募集を行う際は、オンラインフォーム機能を用いてご意見を入力できるようにしてまいります。 | C |
| 6-2 | - | ・学校施設以外の自習スペースを作るべき。ウェルネスプラザロビー、たいけんじびじゅば周辺など机と椅子があるスペースは土日や放課後に勉強する学生でいっぱい、足りていない状況。取手市周辺の学生がお金をかけず存分に勉強できるように自習スペース作りをしてほしい。自宅と学校以外の場所で安心して勉強できる場所が必要な子どもがたくさんいる、学習遺徳のある子どもをサポートすることは取手市の発展につながる。 | 【生涯学習課・図書館】 現状でも、公民館の図書室やロビーなどのフリースペースは開放しております。図書室としては、寺原公民館や永山公民館、小文間公民館、久賀公民館の図書室などは解放しておりますので、今後必要に応じて周知をしたいと思います。 また、図書館の学習席や学習室は、子どもから大人まで多くのかたの自習や読書にご活用いただいておりますが、さらなる周知に努めてまいります。 | C |
| 6-3 | 20 | ・こども110番の家事業のオーナーが市役所なのであればPTAに管理を丸投げしないほしい。登録されている方のセンシティブな個人情報を何の権限もない一般保護者が持っている状態は異常。110番の家に登録された方もその状況を知らないのではないかな？ | 【学務課】 「こどもを守る110番の家」事業につきましては、各学校が窓口となり、ご協力いただいているところです。学校によってはPTAと共同で事業を推進している例もあり、協力依頼などをする際に学校長・PTA会長の連名で | C |

| | | | | |
|-----|----|--|---|---|
| | | | 文書を発出しております。今後も個人情報の取り扱いに注意しつつ、事業を推進してまいりたいと考えております。 | |
| 6-4 | 20 | ・イノシシ情報を各学校からHome&Schoolで配信しないしてほしい。多くの保護者がどうせイノシシと思って配信される重要なお知らせや緊急性のあるお知らせを見なくなる弊害が起きている。学校発ではない方法で周知するように変えてほしい(教育委員会チャンネルや警察チャンネルで配信してほしい)。 | 【学務課】 イノシシの目撃情報につきましては、児童生徒の安全確保のため、目撃情報が寄せられたときに配信しております。これまで、配信の見直しを行い、目撃情報をまとめて1日に1回の配信としました。今後も、配信のあり方について検討してまいります。 | C |
| 6-5 | 22 | ・放課後学童とは別で、調布市の実施している「あそびば」のような屋根のついた公園として学校施設で遊べるようにしてほしい。おかしな大人が来ない、安全でトイレにも行ける場所で子どもが安心して遊べるとよい。 | 【子ども青少年課】 ご意見として承ります。 | E |
| 6-6 | 24 | ・道徳どころかこどもの人権が軽視されていることが多いと感じる。たとえば二中ではこどもたちが体育で着替える場所がないといって制服の中に体操着上下を着て毎日登校することを強いている。体育がない日でも掃除のときには体操着になるのだという。下着や裸さえ見られなければ着替える姿を人に、異性に見られても問題ないのだろうか?体操着を制服の中に着ること自体も着替えのことも教員は自分だったら嫌であることをこどもに強いているのではないか?少なくともスーツの教員や教育委員会職員で毎日服の中に上下ジャージを着ている人はいないだろう。一方で地域の方からの通報で女子生徒がスカートの中にジャージを着ている着こなしが中学生らしくないと注意するお知らせが配信されている。ダブルスタンダードが過ぎるのではないか? | 【指導課】 いただいたご意見は、各中学校とも共有し、今後の教育活動に参考にさせていただきます。 | C |
| 6-7 | 30 | ・食育よりも給食の箸持参をやめて学校で用意してほしい。私画素だった自治体では30年前にはすでに学校でカトラリーは提供されていたので取手市のやり方に驚い | 【保健給食課】 児童生徒が個人の箸を持参することは、手の大きさ等、自身の身体に合った箸を使うことで正しい箸の使い方を | E |

| | | | | |
|-----|----|--|---|---|
| | | ている。箸持参の社食もファミレスも無いがプラスチック箸が原因の食中毒は起きていないだろう。働き詰めの親の家事を増やさないでほしい。 | 身に着けることにもつながるため、成長に合わせて各ご家庭でご用意いただくこととしております。現在のところ箸持参の廃止予定はありませんが、給食運営に対するご意見として承ります。 | |
| 6-8 | 32 | ・PTA 会員情報や児童情報の取り扱いが雑すぎて一般保護者のどんなセキュリティ対策がとられているかもわからない端末やクラウド上に個人情報が扱われていることが問題と感じる。教員端末もおそらく高いライセンス費用を Microsoft に税金で払っているのだから最大限に活用して教育現場の業務効率推進とセキュリティ向上（個人情報保護）をしてほしい。たとえば保護者やPTA 組織にもクラウドの一部を割り当てて制限のある権限付与をすることで、外部に余計な個人情報が出ていくことをちゃんと取手市が手動してプロセスを作って防いでほしい。取手市はPTA は関係ないとして放置せず、社会教育団体を指導する立場として関与してほしい。調査すれば学校から生徒名簿をPTA に渡す情報漏洩があちこちで発生していることがわかるはず。あわせて学校現場での適切な個人情報取り扱いを指導してほしい。 | 【学務課】 ご指摘のありました、学校における適切な個人情報の取り扱いについては、引き続き周知徹底を図ってまいります。また、学校とPTA 間の個人情報に対するご意見については、今後の参考とさせていただきます。 | C |
| 6-9 | 34 | ・学校にとって都合の良さそうなメンバー（PTA のOB、自治会、民生委員等）で固めず、子どもにとって真に都合の良い人選をしてほしい。 | 【生涯学習課】 学校運営協議会委員については、学校長の推薦を受け任命をしております。同協議会は、学校長の学校経営のパートナーになります。よりよい環境で子どもたちが過ごせるよう、学校長が適切な方を専任できるよう支援をしてまいります。 | C |
| 7-1 | 22 | [1-4 放課後子どもクラブの充実について] ○児童クラブのアンケートで「そう思う、ややそう思う、ふつう」を含めて(86%)とあるが「ふつう」は肯定的な意見ではない(肯定でも否定でもない)のではない | 【子ども青少年課】 ご意見として承ります。 | E |

| | | | | |
|-----|----|--|--|---|
| | | か。肯定的な意見が多い印象を与えるために「ふつう」を入れているようにも感じてしまう。「そう思う、ややそう思う」の二つの項目で80%以上をめざすべきではないか。 | | |
| 7-2 | 22 | ○「学校施設を活用して」とあるので、もっと学校の施設を柔軟に使えるようにしていくといいと思う。学校ごとに子どもクラブを設置している取手市だからできることなかなではないか。 | 【子ども青少年課】 ご意見として承ります。 | E |
| 7-3 | 26 | 【2-2 自ら課題を見付け…】 ○「取手市の特徴を生かしたSDGsをふまえた環境教育」とあるが、英語教育とアートの施策のみで、自然を生かした活動位置付けられていない。取手の豊かな自然を生かした体験活動を通して、児童生徒の探究的な学びの充実を図っていただきたい。 | 【指導課】 ご指摘いただいたことを参考に、施策の内容に、SDGsを踏まえた環境教育について、市立小中学校全校で取り組む、探究的な学びの充実を図る、サステナブル学習プロジェクトについて別紙のとおり追記させていただきます。 | A |
| 7-4 | 30 | 【2-4 健やかな身体の育成と学校保健…】 運動やスポーツに要体力向上や食育と共に大切なのが、規則正しい生活習慣であると考え。家庭教育との連携を図り、『早寝早起きあさごはん』の大切さを今改めて周知しても良いのではないかと。 (いろいろな考えがあるかと思いますが…) ICT機器の活用やタブレットを用いた学習の充実も求められているかもしれないが、そこと並行して生活習慣が乱れないような施策も同時に進めていく必要があるのではないかと。また、市や学校だけでは難しい部分もあるので、ぜひ家庭と連携してPTAやコミュニティスクールなどとも連携して進めていく方法があると良い。子どもの健やかな成長には、家庭と学校と情勢の連携が不可欠だと考える。私たち保護者も一緒に子どもたちの未来を考えていきたい。 | 【指導課・保健給食課】 子どもたちの健やかな身体の育成を図るためには、規則正しい生活習慣の確立は、欠かせない大切な視点と捉えています。また、このことを子どもたちに習慣付けるには、ご指摘いただいた通り、家庭、地域の協力が重要であると考えております。今後、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会と連携しながら、家庭、地域との協力体制を強めて、子どもたちの成長を支えていけるようにしたいと考えます。 | C |
| 7-5 | 12 | 【こどもの意見の聴取】 子どもたちにアンケートを取り、意見を取り入れようと | 【指導課】 | C |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | <p>していることはとても良いことだと思う。しかし「内容を精査して可能な限り繁栄…」とあるが、実際にこのアンケートの結果を、具体的に、いつまでにどのように、どう生かしていくのか、今後の展望が見えない。そして子ども達が自分自身でつくっていく、という主権者教育の視点がほしい。</p> | <p>子どもたちからの意見については、すぐにでも実行可能なこと、例えば、子どもたちと教員が対話をする機会を増やすということに関しては、すぐに実行していきたいと考えます。</p> <p>検討が必要なことについては、教育振興基本計画に関わらず、十分に検討した上で実施できるものについては、行なっていきたいと考えています。</p> <p>また、主権者教育については、自ら考え、意見を持ち、行動できる力を育むことは、これからの時代を生きる子どもたちにとっても大切な力であると捉えております。このような力を育ていけるよう、子どもの意見を取り入れながら、特色ある取組を行なっていきたいと考えております。</p> | |
|--|--|---|--|

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています。

取手市教育振興基本計画(案)修正箇所

| ページ番号 | 修正後 | 修正前 |
|-------|--|--|
| 2 | <p>この間、取手市教育委員会は、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と、<u>自死の兆候に気付くことができず、尊い命が失われてしまったこと、またその後の誤った判断により、適切な対応ができなかったという深い反省を忘れることなく、中学校での全員担任制及び小学校でのチーム指導の導入、教育相談部会の設置、学校における2学期制の導入</u>といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」の定着を図るとともに、教育総合支援センターの機能拡充など、児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備を継続してきました。</p> | <p>この間、取手市教育委員会では、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と<u>深い反省を忘れることなく、</u>中学校での全員担任制及び小学校でのチーム指導の導入、教育相談部会の設置、学校における2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」の定着を図るとともに、教育総合支援センターの機能拡充など、児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備を継続してきました。</p> |
| 16 | <p>取手市教育委員会は、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と、<u>自死の兆候に気付くことができず、尊い命が失われてしまったこと、またその後の誤った判断により、適切な対応ができなかったという深い反省を忘れることなく、</u>令和2年4月より、取手市立小中学校における「(中学校) 全員担任制」「(小学校) チーム指導」「教育相談部会システム」などの取組の推進、また、教育総合支援センターの相談業務の充実など、令和5年4月に施行された「こども基本法」の趣旨にも合致する、子どもの声を聴くことを大切にしながら子どもたちを支える体制を整えてきました。</p> | <p>取手市教育委員会では、平成27年11月に市立中学校生徒が自ら命を絶ったことへの追悼と<u>深い反省を忘れることなく、</u>令和2年4月より、取手市立小中学校における「(中学校) 全員担任制」「(小学校) チーム指導」「教育相談部会システム」などの取組の推進、また、教育総合支援センターの相談業務の充実など、令和5年4月に施行された「こども基本法」の趣旨にも合致する、子どもの声を聴くことを大切にしながら子どもたちを支える体制を整えてきました。</p> |
| 26 | <p>(施策の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取手市の学校教育及び授業改善の方針の実践を図るための学校訪問指導や授業力向上のための研修会を実施することにより、教員の指導力向上を図ります。 ● <u>持続可能な社会の構築に向けて、未来を担う児童生徒が自分たち自身で環境や社会を考え、行動を起こす力を身に付けることを目的とした、環境教育を推進するサステナブル学習プロジェクトを実施し、探究的な学びの充実を図りま</u> | <p>(施策の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取手市の学校教育及び授業改善の方針の実践を図るための学校訪問指導や授業力向上のための研修会を実施することにより、教員の指導力向上を図ります。 ● 小規模特認校の山王小学校において、英語教育やアートの取組を中心とした複数の教科の目標・内容を組み合わせた合科的な指導などについての研究を行い、その成果を市内の小中学校に広めます。 |

| | | |
|--|---|------------|
| | <p><u>す。</u></p> <ul style="list-style-type: none">● 小規模特認校の山王小学校において、英語教育やアートの取組を中心とした複数の教科の目標・内容を組み合わせた合科的な指導などについての研究を行い、その成果を市内の小中学校に広めます。 <p>【略】</p> | <p>【略】</p> |
|--|---|------------|